

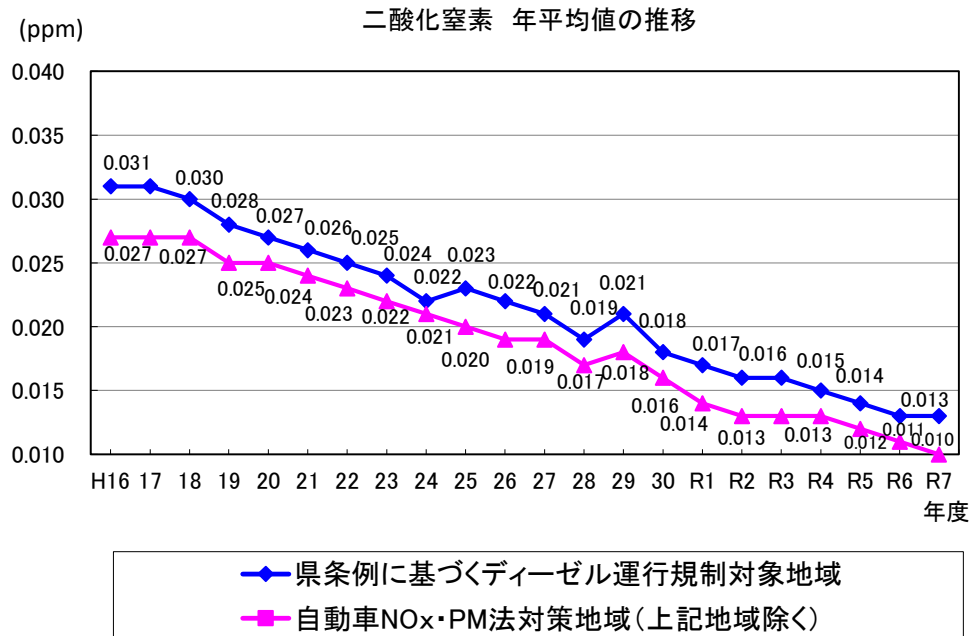
自動車排出ガス総合対策小委員会（第3回） ヒアリング資料



兵庫県
2026年9月

1 大気汚染の改善状況

1 二酸化窒素 (NO₂) の年平均値



- 二酸化窒素 (NO₂) の年平均値は**減少傾向**

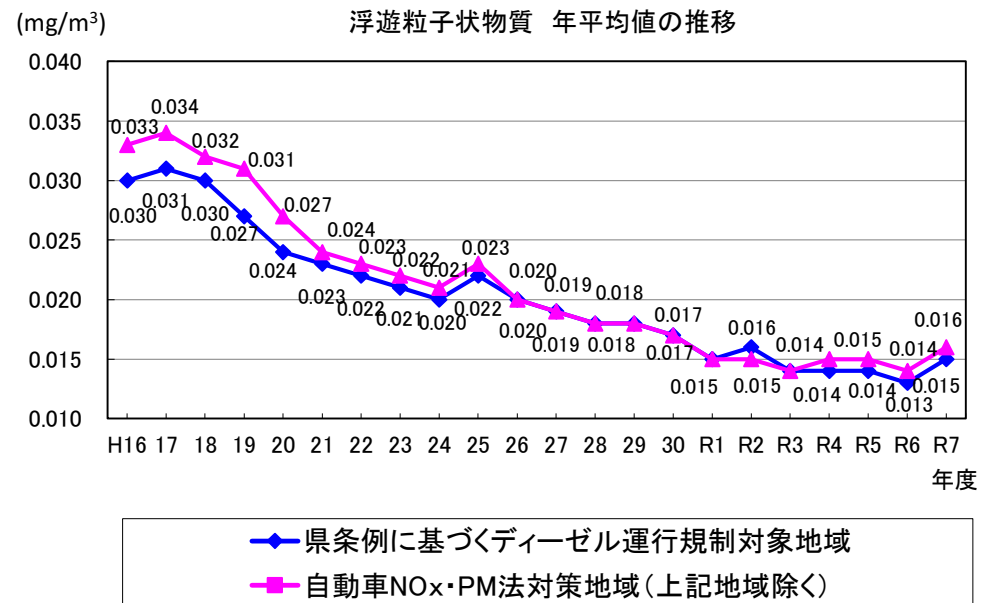
【環境基準達成状況】

- 一般環境大気測定局は、平成11年度以降、自動車排出ガス測定局は、**平成22年度以降、全局で環境基準を達成**

環境基準

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること

2 浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均値



- 浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均値は**減少傾向**

【環境基準達成状況】

- 一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局ともに、**平成26年度以降、全局で環境基準を達成**

環境基準

1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること

2 環境基準達成に向けて実施している取組

2-1 条例による運行規制（流入車規制）

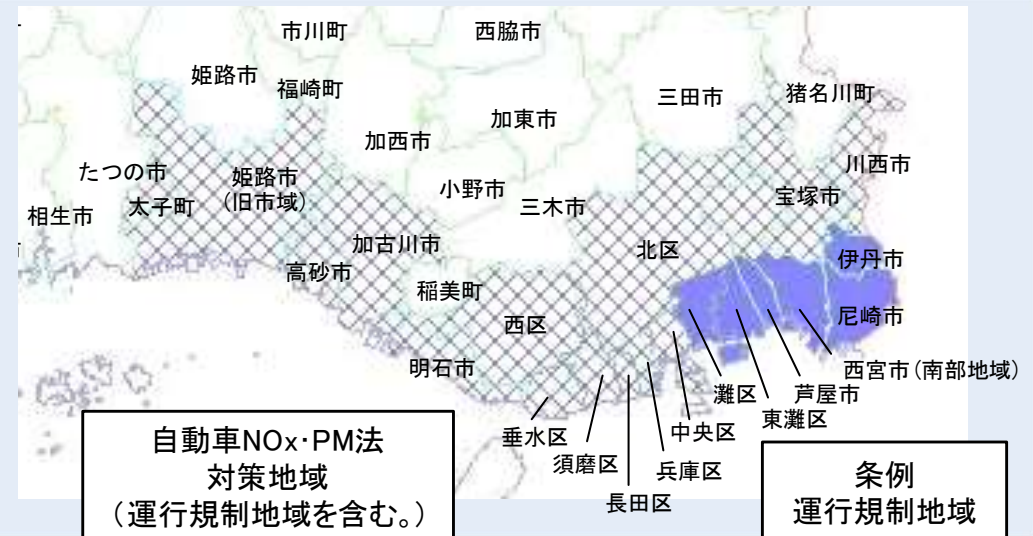
県内でも特に交通量の多い阪神東南部地域での環境基準の早期達成とその維持のため、平成16年10月から、車両総重量8トン以上の自動車（バスは定員30人以上）で自動車NO_x・PM法の排出基準に適合しない車両について、運行規制を実施している

○運行規制地域（5市）

神戸市灘区・東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市

○対象車両

- 車両総重量8トン以上の普通貨物自動車・特種自動車
- 定員30人以上の大型バス



<実効性確保に向けた取組>

(1) カメラ検査

○規制開始～令和7年度末までの間に運行規制地域内の道路で撮影した運行規制対象車両約89万台のうち、違反車両は7,141台(違反率0.81%)

(2) 街頭検査

○規制開始～令和7年度末までの間に国道43号等主要道路で兵庫国道事務所や阪神高速道路(株)と合同で501回の検査を実施し、運行規制対象車両3,461台のうち、違反車両は120台(違反率3.5%)

規制開始当初は、年約1,000～2,000台程度の違反車両を確認し、指導や啓発を行ってきた結果、違反車両は徐々に減少し、近年は年数台程度で推移している

(3) 普及啓発

- リーフレットを作成し、イベント（高校野球大会）での配布や高速道路SAへの配架
- 国道43号等主要道路での横断幕の設置及び道路情報提供装置による周知



街頭検査の様子

2 環境基準達成に向けて実施している取組

2-2 電動車等導入支援

1 最新規制適合車買い替えに対する支援

- 自動車NOx・PM法非適合車から最新規制適合車への買い替えを促進するため、中小企業者等への低利な融資を実施

2 電動車導入支援

- 電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)等の導入を促進するため、法人・個人事業者に対し、導入費の一部を補助

3 燃料電池(FC)バス・トラック等の導入支援&水素燃料費支援

- 燃料電池バス・トラック等を導入する民間運送事業等に対し、導入費及び水素燃料費の一部を補助

4 水素ステーションの設置支援

- 水素モビリティの普及促進のため、インフラ整備費の一部を補助



エア・リキード神戸空港前水素ステーション(神戸市)



関西初FC小型トラックの出発式 (R8.1@兵庫県庁)

平成27年度末～令和6年度末までの10年間で

ゼロエミッション車(FCV・EVの合計)台数は約**3.7倍**に、

(プラグイン)ハイブリッド自動車も約**2.5倍**に増加するなど、県内の電動車は着実に増加

3 今後の方針について

自動車NO_x・PM法に基づく車種規制や条例に基づく運行規制等の実施により、大気環境は大きく改善しており、以下のとおり、同法が果たしてきた役割は概ね達成されたと評価できる

- ▶ 常時監視測定局では、二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準を10年以上達成しており、かつ濃度は減少傾向である
- ▶ 自動車NO_x・PM 総量削減対策環境改善効果等調査検討業務で行われた将来推計でも、将来年度（令和11年度）においても環境基準が確保されている状況が継続する見込みである
- ▶ 車種規制に適合しない車両自体が減少し、かつ電動車の普及が進んでおり、今後この流れはさらに加速していくと考えられる

従来型の排出ガス規制を中心とする施策から、
電動車の普及促進を軸とした施策への転換が求められている

今後の取組について

- 大気環境状況の変化に適切に対応するため、継続的な監視を実施する
- 電動車の普及拡大に向けた取組やエコドライブの普及啓発等を継続して進める
- 法に基づく指定地域の解除について、各方面の関係者との調整を行いながら検討を進める